

内閣参質一九〇第四七号

平成二十八年二月二十三日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員牧山ひろえ君提出同一労働同一賃金の実現に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員牧山ひろえ君提出同一労働同一賃金の実現に関する質問に対する答弁書

一及び二について

同一労働同一賃金については、一億総活躍国民会議における議論を踏まえ、今春に取りまとめることとされている「ニッポン一億総活躍プラン」において、その実現の方向性を示してまいりたい。

三について

政府としては、同一労働同一賃金の実現に当たっては、非正規雇用労働者の待遇改善に実効性のあるものとしてまいりたい。

四について

政府としては、これまで非正規雇用労働者の待遇改善に取り組んできたところであるが、女性や若者等の働き方の選択肢を広げるためには、非正規雇用労働者の待遇改善を更に推進する必要がある。同一労働同一賃金の実現を図ることとしたものである。

五について

政府としては、今後とも御指摘の附帯決議や労使の意見も踏まえながら、特定最低賃金の活用について

検討してまいりたい。